

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年12月 6日開催分)

平成28年12月22日(木)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年12月 6日(火) 午前9時00分～9時15分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、木田専務理事、森永専務理事・技師長、
今井専務理事、坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、荒木理事、
黄木理事、大橋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成29年度予算・事業計画における要員計画について
- (2) 平成29年度予算編成方針
- (3) 平成29年度国内放送番組編成計画について
- (4) 平成29年度国際放送番組編成計画について
- (5) 平成29年度インターネットサービス実施計画について
- (6) 就業規則等の一部改正について

議事経過

1 審議事項

(1) 平成29年度予算・事業計画における要員計画について

(人事局)

平成29年度予算・事業計画における要員計画について、審議をお願いします。

29年度の要員計画については、経営資源の再配分を進め、安定的に循環可能な業務・要員体制を構築する「全体最適」を完遂します。業務を抜本的に見直し、既存業務のアウトソーシングやスクラップにより200人程度の要員シフトを行い、取材・制作力の強化や新サービスへの対応等に必要なパワーを確保します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの準備に専門的に取り組む要員を30人増員し、実施体制の基盤を整備します。

この結果、29年度の予算人員は1万303人となります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 平成29年度予算編成方針

(経理局)

平成29年度予算編成方針について、審議をお願いします。

29年度は、「NHK経営計画2015-2017年度」(以下、「経営計画」)の最終年度として、公共メディアへの進化を見据えて、経営計画の達成に向けた事業運営を着実に実施していきます。

放送・サービスの提供にあたっては、公共放送の原点を堅持して、事実に基づく正確な報道、命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、豊かで多彩なコンテンツを一層充実します。また、積極的な国際発信によって、国際社会での日本の理解を促進し、日本と世界をつなぎます。さらに、スーパーハイビジョンのコンテンツ制作力の強化やインターネット活用業務の推進など、新たな放送・サービスの創造に積極的に取り組むほか、32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、視聴者の関心に最大限にこたえる幅広い番組を編成していき

ます。あわせて、人にやさしい放送・サービスの拡充に取り組みます。

NHKの主たる財源である受信料については、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進と営業改革を一層推進し、支払率80%の達成に努めます。また、NHKグループ経営改革を断行し、コンプライアンスの徹底と効率的な経営を実現します。東京・渋谷の放送センターの建替に向けては、「放送センター建替基本計画」に基づいて着実に準備を進めていきます。

これらの考え方にに基づき、29年度予算では、受信料の増収を確保するとともに、業務全般の見直しを徹底して経費削減を強化します。削減により生み出した原資は、事業計画の重点事項に配分し、メディア環境の変化に柔軟に対応できる、将来を見据えた予算・事業計画を策定します。

29年度の事業運営の重点事項は、経営計画の5つの重点方針「1. 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実」「2. 日本を世界に、積極的に発信」「3. 新たな可能性を開く放送・サービスを創造」「4. 受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力」「5. 創造と効率を追求する、最適な組織に改革」に基づいています。

29年度の収支構造案についてです。

事業収入は、受信料の増収等により、28年度に対して101億円増となる7,118億円の見込みです。また、事業支出は、4K・8K番組制作の強化や国際放送の充実、インターネットサービスの推進、情報セキュリティの強化などに取り組む一方で、業務の見直しを徹底し、28年度に対して83億円増となる7,020億円となる見込みです。これにより、事業収支差金は、28年度に対して17億円増となる98億円を確保し、30年度以降の新サービスの充実に備え、財政安定のための繰越金に繰入れます。繰越金は、29年度末には700億円となる見込みです。

収支構造の概要は、個別の事項ごとに、「受信料の概要」「国内放送費の概要」「国際放送費の概要」「営業経費の概要」「人件費の概要」「収支予算案（科目別）」「建設費（設備投資）の概要」「放送番組等有料配信業務勘定の概要」として、それぞれまとめています。

「受信料の概要」です。28年度は、衛星契約数の増等により、予算に対して5億円の増収となる6,763億円の見込みです。29年度は、

支払率80%、衛星契約割合51%を目指し、28年度見込みに対して129億円の増収となる6,892億円を確保します。

「国内放送費の概要」です。番組制作費については、4K・8Kへの取り組みを強化するとともに、ピョンチャンオリンピック・パラリンピックの放送を実施するほか、番組の廃止・見直しなど経費削減により生み出した原資を充て、総合テレビの生放送の時間帯を増やすなど番組を充実します。報道取材については、ビッグデータを活用したデータジャーナリズムやインターネットを活用した情報収集など、新たな手法を活用し強化します。制作共通費等については、情報セキュリティを強化するほか、災害・気象関連のポータルサイトなどインターネットサービスを充実します。また、技術関係については、地域放送会館の整備を着実に進めるとともに、安定的に放送を実施するための設備の保守・補修を実施します。

「国際放送費の概要」です。テレビ国際放送は、アジアの取材体制強化等によるニュースの一層の充実や、地方からの国際発信強化などNHKワールドTVならではの独自番組の充実により、「信頼される国際放送」として日本を世界へ積極的に発信します。また、2020年に向けた外国人向けPRなど、認知度向上のためのプロモーションを強化するとともに、受信環境整備をさらに推進します。ラジオ国際放送は、ニュース・番組の刷新により内容を充実します。「NHKワールド・オンライン」では、放送と連動して訪日外国人に向けた情報発信を強化するとともに、基盤システムの強化やモバイル端末向けのアプリ開発・改善を通して、インターネットによる発信を強化します。

「営業経費の概要」です。契約収納費に人件費、減価償却費を加えた営業経費は、大都市圏対策の強化や契約件数増加に伴い手数料増となる一方で、契約収納体制の見直しなどの営業改革を着実に進めることで、28年度と同規模の735億円とします。受信料収入に対する営業経費の割合である営業経費率は10.6%となり、0.2ポイント低減します。

「人件費の概要」です。給与は、給与制度改革を引き続き行うことなどにより、28年度に対して9億円減の1,164億円です。退職手当・厚生費は、27年度における割引率の見直し等による退職給付費増等により、40億円増の658億円です。要員については、要員効率化を行う一方で取材・制作力の強化と新サービスへの対応に要員をシフトする

とともに、東京オリンピック・パラリンピック放送への対応のための増員により、30人増の10,303人とします。

「収支予算案（科目別）」です。事業収入と事業支出を主な科目別にまとめています。経営計画の考え方に沿って、放送・サービスの充実に経営資源を配分した構造となっています。

「建設費（設備投資）の概要」です。スーパーハイビジョン制作・送出設備の整備や情報セキュリティの強化、地域放送会館の整備を重点的に実施します。また、放送安定確保のための番組設備の更新等を着実に実施します。

「放送番組等有料配信業務勘定の概要」です。事業収入は、NHKオンデマンド（NOD）の視聴料収入増により、28年度予算に対して0.5億円増の22.7億円となる見込みです。一方、事業支出は、視聴者の利便性向上に向けた配信システム経費増等により、0.5億円増の22.5億円となる見込みです。これにより、事業収支差金は、28年度予算と同規模の0.1億円となる見込みです。

本議案の内容が了承されれば、本日開催の第1273回経営委員会に審議事項として提出します。

なお、今後の経営委員会での予算審議日程については、12月20日に、事業計画の詳細や予算科目別の内訳などをとりまとめた「収支予算編成要綱」を審議事項として提出したいと考えています。その後、必要があれば予算の調整を行い、総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

（森永技師長） NHKグループ経営改革の推進には、何か具体的な取り組みがあるのでしょうか。

（経理局） 現在取り組んでいるNHKグループ全体の管理体制の強化や内部統制の推進などについて、来年度も継続して実施していくものです。

（会 長） 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

（3）平成29年度国内放送番組編成計画について

（編成局）

「平成29年度国内放送番組編成計画」について、審議をお願いしま

す。

「平成29年度国内放送番組編成計画」は、「平成29年度国内放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表や編成計画の要点、新設番組等の概要、部門ごとの定時放送時間および比率、地域放送時間、補完放送等の放送計画などをまとめたものです。実施は、29年4月3日月曜日からです。

各波の編成計画の要点については、次のとおりです。

総合テレビジョンは、基幹波として公共放送の原点を堅持し、さらに強化します。命と暮らしを守る正確で迅速な報道、わかりやすく信頼されるニュース、文化、教養、娯楽番組などを充実させ、幅広い世代の視聴者から支持されるチャンネルを目指します。本格的なスーパーハイビジョンとインターネットの時代に対応し、世界水準の高品質なコンテンツ開発に取り組み、新たな時代の放送・サービスを開拓します。

教育テレビジョン（Eテレ）は、教育、福祉などの重要課題に加え、語学・教養・趣味実用など多彩な番組を編成し、教育放送として、幅広い世代の“知りたい”“学びたい”に応えます。番組とインターネットの連携をより充実させ、子ども・若者の視聴拡大を図るとともに、人々の暮らしに役立ち、豊かにする放送を目指します。

BS1は、“ライブ感あふれる情報チャンネル”として、「国際・経済」「スポーツ」「ドキュメンタリー」の各分野を充実させるとともに、オリンピック・パラリンピック関連番組に一層力を入れ、2020（平成32）年に向かう視聴者の関心に最大限に応えます。スポーツにおける新演出、新技術の開発に積極的に取り組み“2020年最高水準の放送・サービス”実現に向けて先導的な役割を果たします。

BSプレミアムは、“本物志向の知的エンターテインメントチャンネル”としての存在感をより高めるための充実・強化を図ります。BSプレミアムにしかない良質な娯楽、深い感動のある多彩な番組をそろえるとともに、新たな定番ジャンルや演出の開発も積極的に行い、幅広い世代の視聴者に接触してもらうことを目指します。

スーパーハイビジョン（試験放送）は、多彩な4K・8K番組の制作を加速して、超高精細テレビ放送の普及促進に資するとともに、実用放送に向けてスーパーハイビジョンならではのコンテンツ開発と技術検証に注力します。また、世界に日本を発信する高品質の4K番組や、新し

い映像表現に挑戦する8K番組の制作を推進します。

ラジオ第1放送は、“安全・安心ラジオ”としてのさらなる機能強化に取り組み、災害時に備えた地域の生活情報番組を拡大して、暮らしに役立つ情報、命を守る放送を届けます。また、音声基幹波として、各番組をさらに深化させるとともに、ネットラジオ「らじる★らじる」によるサービスの充実を図り、“いつでも”“どこでも”“さまざまな”放送を聞ける環境を提供して、多様なニーズに応えます。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、多様な知的欲求に応える番組を編成するとともに、デジタルサービスとの連携をさらに強化し、“いつでも”“どこでも”学べる機会を提供します。

FM放送は、さまざまな音楽・芸能ジャンルのコンテンツを幅広く編成し、総合音楽波として、多様なリスナーの興味や関心に引き続き応えます。また、次の時代に伝え継ぐべき伝統芸能・文化のすそ野の拡大や若者向け番組の強化を図り、接触者をさらに増やす番組を編成します。災害など緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行い、地域情報波としてきめ細かなライフライン情報を提供します。

本件が決定されれば、「平成29年度国内放送番組編集の基本計画」の議決とあわせて、29年1月17日開催の第1275回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 平成29年度国際放送番組編成計画について

(国際放送局)

「平成29年度国際放送番組編成計画」は、「平成29年度国際放送の放送番組編集の基本計画」に基づき、放送番組時刻表、編成計画の要点、放送時間と部門別定時放送時間および比率などをまとめたものです。実施は、28年4月3日月曜日からです。

テレビジョン国際放送の英語による外国人向け放送（NHKワールドTV）は、日本やアジアからのニュースを強化するとともに、世界で起きていることを的確に伝えます。アジア総支局などで簡易な中継システムの整備をすすめ、より迅速で質の高い情報発信に努めます。また、地域放送局と連携し、現地から伝えるキャラバンなどを通じて、地域情報

を積極的に世界へ発信します。

週末には、日本各地の魅力を伝える番組の放送枠を拡大します。地域放送局が制作した各地の暮らしや文化、自然などを紹介する番組を、月1回の放送から毎週放送に刷新するほか、自転車や鉄道で全国各地を旅する紀行番組を新設します。

そして、“キラークンテンツ”である大相撲に関連する番組や、ドラマ、アニメなど、新たな視聴者層の開拓に資する、多彩な番組を開発します。さらに、国内放送の良質なコンテンツを積極的に海外発信し、国際的なプレゼンスを一層高めます。

また、訪日外国人によるモバイル端末での視聴を意識し、来日してすぐに役立つ情報を提供する番組を開発します。さらに、旅行、観光関連の番組情報などをまとめたポータルサイトを新たに開発し、紀行番組などと連動したサービスを提供します。

テレビジョン国際放送の日本語による在外邦人向け放送（NHKワールド・プレミアム）は、主要ニュースを国内と同時放送し、最新の動きを伝えるとともに、世界各地の事情を伝える番組を放送します。また、国内外で起きた大規模な地震、津波などの自然災害や、事件・事故などの際には、迅速かつ的確な情報の提供に努めます。

また、日本各地の実り豊かな自然を描く番組や、日本が抱える課題、将来像について考える番組を放送します。また、東日本大震災などで大きな被害を受けながらも復興に向けて取り組む人々の姿を伝えます。

ラジオ国際放送（NHKワールド・ラジオ日本）の多言語による外国人向け放送は、日本のニュースや話題を、17の言語を通じて全世界にわかりやすく伝えます。中波・FMや衛星ラジオによる送信、インターネット配信など、地域特性や受信環境に応じた放送サービスを提供します。

また、災害や有事の際には機動的に対応し、最新のニュースを的確に伝えます。さらに、日本が培った防災ノウハウを発信し、世界のリスナーに安全・安心を届けます。日本の産業技術・伝統文化・芸術や魅力あふれる地域の話題を紹介し、日本に対する理解を促進、訪日意欲を喚起します。

ラジオ国際放送の日本語による在外邦人向け放送は、主要ニュースや情報番組、音楽番組などを国内と同時に放送し、いまの日本を伝えます。

また、海外安全情報の更新頻度を高め、海外で働き、学び、暮らす日本人の安全・安心に関わる事態にも速やかに対応します。

NHKの公式ホームページ内にある「NHKワールド・オンライン」は、NHKワールドTVとラジオ日本の紀行番組などの情報をまとめて紹介するポータルサイトを新設します。訪れたい場所に応じて番組動画を再生できる機能など、NHKワールドの番組の蓄積を生かして、訪日外国人に役立つ情報を提供します。

また、スマートフォン・タブレット端末向けアプリで、NHKワールドTVの英語ニュースを閲覧する機能を強化します。ニュース記事や動画など、ホームページに掲載したコンテンツをアプリに効率的に展開して利便性を高め、利用者増加を図ります。

さらに、NHKワールドの番組広報や海外イベントの告知に大きな効果をあげているソーシャルメディアを一層積極的に活用し、英語と多言語によるニュース・番組情報の発信をより拡充します。

本件が決定されれば、「平成29年度国際放送番組編集の基本計画」の議決とあわせて、29年1月17日開催の第1275回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 平成29年度インターネットサービス実施計画について

(メディア企画室)

「平成29年度インターネットサービス実施計画」について、審議をお願いします。

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効用・効果を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施するものです。実施にあたっては、「放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準（インターネット実施基準）」（以下、「実施基準」）に基づき、各事業年度の開始前に「インターネットサービス実施計画」（以下、「実施計画」）を策定・公表することとしています。実施は、29年4月3日月曜日からです。

まず、基本方針では、NHKは、「公共の福祉の実現に向けた価値を提

供する」という使命を担い、公平・公正で正確な情報を伝え、広く日本や世界の課題に向き合い、命と暮らしを守る防災・減災報道に取り組むこととしています。インターネット活用業務については、主要業務である放送を補完してその効用・効果を高めるなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施します。インターネットならではの特性を生かして、放送番組やその理解増進情報を、より多くの人々がいつでもどこでも利用できるように、多様な伝送路を通じて配信します。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020（平成32）年には、世界最高水準のサービスの実現を目指し、放送だけでなくインターネットも積極的に活用していきます。

続いて、具体的なサービス内容について、4部にわたって説明します。

第1部「受信料を財源とするサービス」についてです。

（1）受信料を財源とし、広く一般の視聴者に提供するサービス（2号受信料財源業務）について

国内放送関係では、放送番組における領域ごとの取り組みとして、放送のジャンル分けに沿う形で、「ニュース（報道・解説）」「スポーツ」「生活」「教育・科学・教養・福祉」「娯楽」「大型企画」の6つの領域にまとめ、放送番組と連動したインターネットサービスを提供していきます。

また、複数のジャンルやコンテンツにまたがる取り組みとして、より多くの人々に、多様な伝送路で公共性の高い情報や番組などのコンテンツを届けるため、「インターネットによる番組の周知・広報」「ラジオのインターネットサービスの提供」「インターネットによるアーカイブスの提供」「通信と連携したテレビ向けサービスの充実」「地域放送局のインターネットサービス」の5つのインターネットサービスを提供していきます。

国際放送関係では、放送番組における取り組みとして、「NHKワールド・オンライン」ホームページの充実を図ります。また、「NHKワールドTV」および「ラジオ日本」の放送同時提供とオンデマンド提供を行います。

試験的な提供については、放送を補完する観点から、国内テレビジョン放送（総合テレビジョン、教育テレビジョン）の放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資するために、実施基準に則して実施します。試験計画は、実施日時や期間、提供内容、費用等を事前に公表

し、結果については終了後にNHKの公式ホームページ「NHKオンライン」で公表します。

なお、2号受信料財源業務の費用は、受信料収入の約2.0%です。

(2) 受信料を財源とし、事業者等へ提供するサービス（3号受信料財源業務）について

国内放送関係の国内事業者への提供についてです。多数の国民の生命・財産に切迫した危機があると考えられる大規模災害時等において、他のインターネット事業者からの申し出に基づき、NHKが放送する緊急ニュースを当該事業者が放送と同時に提供することを認める場合や、公共放送として特に意義のある過去番組等について、他の事業者に提供する場合があります。

国際放送関係の受信環境整備としての海外事業者への提供についてです。NHKの国際放送について、より多くの海外の視聴者に接触していただけるようにする施策の一環として、動画や音声の放送同時提供やオンデマンド提供を行う海外の事業者に国際放送番組を提供することがあります。

第2部「有料で行うサービス」についてです。

(1) 利用料金を財源とし、一般の利用者向けに有料で提供するサービス（2号有料業務「NHKオンデマンド」）について

NHKオンデマンド（NOD）は、NHKが国内で放送した番組およびその理解増進につながる情報などを、一般の利用者向けに提供する会員制有料動画配信サービスです。NHKが直接サービスを提供する「直接提供型」と、外部のプラットフォーム事業者を通じてサービスを提供する「プラットフォーム経由型」の2種類があります。29年度も引き続き、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するために、コンテンツの充実や利便性の向上、利用者の拡充を目指してサービスの向上に取り組めます。

(2) 有料で事業者等へ提供するサービス（3号有料業務）について

NHKが国内で放送した番組などを、ビデオ・オン・デマンド（VOD）事業を行っている対象事業者から求めがあった場合、公共放送への信頼を損なわないことを前提に、放送番組等有料配信業務勘定の健全な収支や2号有料業務との関係などを総合的に考慮して、有料で提供します。

(3) 2号有料業務、3号有料業務の収支について

2号有料業務および3号有料業務は、区分経理の対象であり、放送番組等有料配信業務勘定として計理します。

第3部「実施状況に関する資料の作成および評価について」です。

実施計画に記載した業務の実施状況については、年度終了後に、収支を含めた実施結果を作成し公表します。また、技術の発達、需要の動向、市場競争への影響、受信料の公平負担との関係等を勘案して、多角的な評価を行い、サービスの充実、改善に取り組みます。なお、実施計画は必要に応じて、年度途中に変更することがあります。

第4部「インターネット活用業務に関する競合事業者からの意見・苦情等への対応について」です。

実施計画に基づき実施するインターネット活用業務の遂行状況について、同種のサービスを行う事業者または外部事業者から意見、苦情等が寄せられたときには、実施基準に基づいて、外部委員からなる「インターネット活用業務 審査・評価委員会」（以下、「委員会」）に対応案の妥当性について検討を求め、その意見を尊重して、必要な措置を講じます。

実施基準では、「市場競争への影響も考慮要素とする」こととされており、実施計画の策定にあたっては、委員会から、市場への影響等を中心に、適切性の観点からの見解を受けています。この見解を踏まえ、適切に業務を行っていきます。

29年度、NHKは創造性と一層の効率的運営を追求しつつ、公共放送として、どのような公共性を有するサービスを人々に提供すべきかに留意しながら、実施計画に則って適切にインターネット活用業務を実施していきます。

本件が決定されれば、29年1月17日開催の第1275回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 就業規則等の一部改正について

(人事局)

就業規則等の一部改正したいので、審議をお願いします。

今回は、育児・介護休業法および男女雇用機会均等法の法改正に伴

う改正です。これらの内容は、すでに現在の就業規則等に取り入れられていますが、一部変更を要する項目がありますので、主な改正内容について説明します。

第1点は、育児・介護休業法改正に伴う改正です。今回の法改正では、介護離職を防止するとともに、介護が必要な家族を抱える労働者が介護サービス等を活用し、介護休業や柔軟な働き方の制度をさまざまに組み合わせ対応できるような制度構築をねらいとしています。これに伴い、「職員就業規則」および「スタッフ就業規則」を一部改正し、介護の対象となる家族の範囲を拡大します。これまで祖父母等を介護の対象とする場合、「同居かつ扶養していること」が要件になっていましたが、この要件を削除します。

第2点は、男女雇用機会均等法改正に伴う改正です。今回の法改正では、特に非正規雇用労働者の育児休業の取得促進や、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益な取り扱い等を防止することをねらいとしています。これに伴い、「ハラスメント防止規程」を一部改正し、セクハラ・パワハラに加え、同じ職場で働く者に対する妊娠・出産等に関する言動や、妊娠・出産・育児・介護に関する制度等の利用に関する言動によるハラスメント、いわゆるマタニティハラスメントなどについても新たに規定します。

改正の期日は、法律の施行に合わせ平成29年1月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき労働基準監督署に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年12月20日

会 長 靱 井 勝 人